

一般職試験(大卒程度試験)受験者の官庁訪問について

－平成28年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)における取扱い－

内閣官房
人 事 院

一般職試験(大卒程度試験)の受験者の官庁訪問については、次のとおりです。

官庁訪問は、8月22日(月)午前10時開始です！

官庁訪問について

官庁訪問は、志望府省等に採用されるための重要なステップです。

平成28年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)(以下「一般職試験」という。)受験者の官庁訪問の方法については、各省庁人事担当課長会議申合せにより決められています。

▶ 官庁訪問開始前の面接等の禁止

官庁訪問開始日時(8月22日(月)午前10時)までは、面接等の選考活動は一切行わないこととしています。

※ 採用を予定している機関(以下「採用機関」という。)に対する電話等による問合せは可能です。

▶ 官庁訪問開始前の業務説明の実施

一般職試験官庁訪問開始前であっても、人事院が主催する説明会のほか、採用機関は、一般職試験採用者の業務の内容等について情報を提供することを目的とする業務説明を行うことができることとしています。

すべての採用機関が官庁訪問開始前の業務説明を行うわけではありませんが、業務説明を行う場合には、あらかじめ、当該業務説明を行う一般職試験採用機関のホームページに、日時、場所、参加方法、予約の受付等の情報を提供することとしています。参加を希望される方は当該採用機関のホームページで確認してください。

なお、業務説明への参加は任意であり、参加しなくとも、そのことを理由に不利益な取扱いはしないこととしています。

※ 採用面接を行うものではありません。

説明会等の詳細については、別途、人事院ホームページに掲載します。

▶ 官庁訪問の予約の受付

8月18日(木)の14時から、電話等により官庁訪問開始日時以降の官庁訪問の予約を受け付けることができることとしています。すべての採用機関が事前予約を受け付けるわけではありませんが、事前予約を受け付ける場合は、あらかじめ、当該採用機関のホームページに、その旨及び予約の受付等の方法を掲載することとしていますので、確認してください。

▶ 官庁訪問の開始

官庁訪問の開始は、8月22日(月)の午前10時以降となります。開始日時、場所、参加方法、予約の受付等の情報は、採用機関のホームページで確認してください。

採用機関は、官庁訪問を通じて、訪問者が採用機関にとって適した人材であるかどうか、行政に対する意欲がどの程度であるかなどを評価しますので、積極的に官庁訪問を行い、自分をアピールしてください。

なお、遠隔地から訪問する受験者への対応に当たり、訪問開始時期が遅れたことを理由に不利益な取扱いはしないこととしております。特に、遠方にお住まいの方は、訪問の時期・期間等を人事担当者に告げるなどして、計画的に効率よく訪問するようにしてください。

また、訪問の際には、必ず身分証明書(学生証等)を携帯してください。

▶ 採用に関する情報の提供

採用機関は、受験者が採用に関する情報を容易に知ることができるよう、あらかじめ、業務説明、官庁訪問等の日時、場所、参加方法、予約の受付等について、ホームページに掲載することとしています。官庁訪問等を行う場合には、事前に、採用機関のホームページから情報を得るようしてください。

※ 人事院及び人事院地方事務局（所）のホームページに、採用機関の採用情報ページへのリンク集（下表参照）を載せておりますので、ご利用ください。

▶ 地域官署への採用における官庁訪問ルールの特例

地域官署への採用については、当該地域の採用機関の申合せにより、官庁訪問ルールの一部を変更する場合があります。変更された官庁訪問ルールの特例は、当該地域に所在する採用機関の採用活動についてのみ適用されます。なお、官庁訪問ルールの特例の有無及び特例を定めた場合におけるその内容は、当該地域を管轄する人事院地方事務局（所）のホームページに掲載いたします。

▶ その他

各採用機関は、訪問した受験者への対応においては、受験者が他の官署を効率的に訪問することができるよう、できる限り待ち時間を縮減するなど訪問の効率化・円滑化に取り組むとともに、遠隔地から訪問する受験者に不利にならないよう十分配慮することとしています。

採用相談について

人事院では下記において、採用に関する相談に応じています。

官庁訪問の方法や採用までの手順等について疑問、質問がありましたら、お気軽にお尋ねください。

北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 ホームページ http://www.jinji.go.jp/hokaido/ (011) 241-1248
東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 ホームページ http://www.jinji.go.jp/touhoku/ (022) 221-2022
関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1 ホームページ http://www.jinji.go.jp/jinji_kanto/ (048) 740-2006~8
中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 ホームページ http://www.jinji.go.jp/chubu/ (052) 961-6838
近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60 ホームページ http://www.jinji.go.jp/kinki/ (06) 4796-2191
中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 ホームページ http://www.jinji.go.jp/chugoku/ (082) 228-1183
四国事務局	〒760-0068 高松市松島町1-17-33 ホームページ http://www.jinji.go.jp/shikoku/ (087) 831-4765
九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 ホームページ http://www.jinji.go.jp/kyusyu/ (092) 431-7733
沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 ホームページ http://www.jinji.go.jp/okinawa/ (098) 834-8400
人事院 人材局企画課	〒100-8913 千代田区霞が関1-2-3 ホームページ http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm (03) 3581-5314 (直通) (03) 3581-5311 (内線2315・2316)